【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	ＴＨＥ　ＳＨＩＧＡ　ＢＡＮＫ，　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大 道 良 夫
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町１番38号
【電話番号】	０７７（５２４）２１４１　（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 髙 橋 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番９号 株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	０３（３６６１）１１８６　（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長　髙 田 久 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 （京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地） 株式会社滋賀銀行東京支店 （東京都中央区日本橋小伝馬町12番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

（注）東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の第125期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

①　期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき　　３円

総額　　791,730,798円

②　剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月27日

③　その他の剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　5,500,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　5,500,000,000円

第２号議案　取締役２名選任の件

長谷川 雅人、森本 勝の両氏を取締役に選任する。

第３号議案　監査役３名選任の件

水谷 正道、大田 伸、西川 聰の３氏を監査役に選任する。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

藤井 実、森谷 圭一の両氏に退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	208,184	118	14	(注) 1	可決 97.60
第２号議案				(注) 2	
長 谷 川 雅 人	184,122	24,170	14		可決 86.31
森 本 勝	184,121	24,171	14		可決 86.31
第３号議案				(注) 2	
水 谷 正 道	184,653	23,653	0		可決 86.56
大 田 伸	184,641	23,665	0		可決 86.56
西 川 聰	186,577	21,728	0		可決 87.47
第４号議案	150,028	58,242	45	(注) 1	可決 70.33

(注) １．出席した株主の議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
※ 賛成割合は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上